

2022年11月7日

報道関係 各位

月島三丁目北地区市街地再開発組合
住友不動産株式会社
東京建物株式会社
大和ハウス工業株式会社
一般財団法人首都圏不燃建築公社

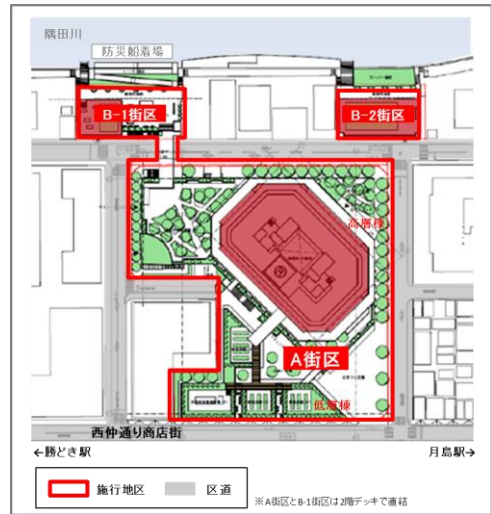
月島エリアの特性を活かし、賑わいと水辺環境の魅力を引き出す再開発
「月島三丁目北地区第一種市街地再開発事業」
10月20日着工
総戸数1,285戸 高さ約199mのタワーマンションを中核に形成

月島三丁目北地区市街地再開発組合(理事長:金子哲明)は、東京都中央区月島三丁目目で事業を推進する「月島三丁目北地区第一種市街地再開発事業」におきまして、2022年10月13日(木)に起工式を執り行い、同年10月20日(木)に着工いたしましたことのお知らせいたします。

本事業は市街地再開発事業として着工しており、周囲の特性や環境等に配慮し、住宅・店舗・保育所・デイサービスが入る地上58階建てのタワーマンションを中核としたA街区、低中層建築物によるB-1街区(障がい者グループホーム等)・B-2街区(住宅他)の構成で建築を進めております。



建物外観完成予想図



街区配置図

当該地区は、「月島もんじゃストリート」で有名な“西仲通り商店街”に面する場所に位置しています。地区内は、築年数の経過した木造家屋が多く地域防災性の向上が課題となっており、また、隅田川と商店街の連続性、バリアフリー配慮の歩道整備や交流を生み出す公共施設、災害時にも活用できる広場の創出など、都市機能の更新が求められておりました。本事業では、土地の合理的かつ健全な高度利用、都市機能の更新を行うとともに、エリアのランドマークとなるタワーマンションを中核とした、快適な生活環境と多様で魅力的な複合市街地の形成を進めてまいります。

今後も、商店街の賑わいや潤いある水辺環境を備える月島ならではの特性を活かし、都心を支える居住機能の強化と地域防災性の向上を図ってまいります。

■起工式開催

2022年10月13日(木)に開催されました起工式では、再開発組合理事や参加組合員である住友不動産(株)、東京建物(株)、大和ハウス工業(株)、一般財団法人首都圏不燃建築公社、設計・施工者である、五洋建設(株)、(株)大建設など、約30名が参列いたしました。地鎮の儀では、地元住吉神社宮司により、工事の無事や安全と、再開発による新築される施設や月島エリアの繁栄が祈願されました。



安全と繁栄を祈願する儀の様子



鍬入れの様子

【月島三丁目北地区市街地再開発組合理事長挨拶】 (一部省略して掲載)

私共は、平成23年3月に再開発準備組合を設立し、活動を進めてまいりましたが、平成30年12月の都市計画決定を経て、令和2年8月に組合設立の認可、今年1月には権利変換計画の認可を受け、本日、無事に起工式を執り行う事ができました。これまでの長きに渡る活動を振り返りますと、誠に感慨深いものがあります。

事業推進にあたり、事業関係者皆様に心より厚く御礼申し上げます。

また、組合員の皆様にも、これまで長きにわたるご支援、ご協力を賜りました。厚く御礼申し上げます。

今後とも月島の良い街づくりのために、頑張ってまいります。引き続きご指導をご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

月島三丁目北地区第一種市街地再開発事業について

■再開発事業の特長

- ・月島地区で最高高さ約199m、戸数1,285戸の新たなランドマークタワーによる人口誘致。
- ・木造住宅密集地の解消、建物共同化かつ高度利用、広場整備などによる地域防災機能の充実。
- ・商店街と隅田川をつなぐ広場や歩行者動線を創出し、“月島ならではの趣ある路地空間”などの賑わいある街並みを整備
- ・公益施設の再編による機能(保育所、デイサービス等)の拡充、新設など都市型居住環境の向上。



木造住宅密集地を解消し、防火機能の強化へ
(2020年9月撮影)

■再開発事業の経緯

2011年3月	平成23年	再開発準備組合設立
2018年12月	平成30年	都市計画決定
2020年8月	令和2年	再開発組合設立 ※
2022年10月	令和4年	着工
2026年	令和8年	竣工予定



隅田川と商店街をつなぎ、
更なるエリアの賑わい創出へ(2020年9月撮影)

■再開発事業の概要

地区名称	月島三丁目北地区		
地区面積	施行地区約1.5ha		
街区名	A街区	B-1街区	B-2街区
敷地面積	10,076㎡	1,054㎡	882㎡
延床面積	約144,450㎡	約1,930㎡	約3,250㎡
階数	地上58階、地下2階	地上6階	地上7階
高さ	約199m	約24m	約25m
主な用途	住宅、商業、保育所 デイサービス等	障がい者 グループホーム等	住宅等
住戸数	1,285戸	—	56戸
総事業費	約850億円		

A街区

地下2階/地上58階



- 住宅
- 店舗
- 障がい者グループホーム等
- 共用部等
- 駐車場・駐輪場等

B-1街区
地上6階



B-2街区
地上7階



街区建物断面図イメージ

■現地周辺図

